

平成26年山武市教育委員会第1回臨時会会議録

1. 期 日 平成26年3月6日(木)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午前9時25分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 委 員 小野崎 一男
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 渡邊 聡
教育総務課長 小川 宏治
学校教育課長 鶴澤 政仁
学校教育課指導室長 齊田 謙一
生涯学習課長 土井 紀子
スポーツ振興課長 川島 勝喜

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午前9時25分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、高橋委員を指名する。

日程第2 ○教育長報告

報告事項なし

委員長：議案第1号「平成26年度山武市奨学資金（第1期）貸付けの決定について」は公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

（「異議なし」の声）

日程第3 ○議決事項

議案第1号 平成26年度山武市奨学資金（第1期）貸付けの決定について

教育総務長：資料に基づき、申請者2名について説明。

審査概要

貸付条件及び選考基準に基づき、申請書類を審査。

※審査結果 申請者2名 貸付決定

日程第4 協議事項

協議第1号 山武市学校のあり方に関する基本方針について

※提案内容 (1)平成26年山武市議会第1回定例会における一般質問について

教育部長：提案内容(1)については、市議会第1回定例会の一般質問で、学校のあり方に関する事項、土曜授業に関する事項についての質問があったことから、その概要について報告する。（以下、資料に基づき、一般質問に対する答弁要旨について報告。）

委員長：この案件以外に質問はなかったか。

教育部長：今回の一般質問ではこの2件だけである。

委員長：部長、教育長の答弁要旨については、質問等がないので次の提案内容の説明をお願いします。

※提案内容 (2)山武市学校のあり方に関する基本方針策定について

教育総務課長：あり方検討委員会の答申案が資料のとおり固まりつつあり、3月11日に検討委員会が開かれ、そこで再度意見をいただき最終的な答申にしていこうというところまで来ている。本日、協議いただきたいことは、教育委員会が答申を受けた後の基本方針の策定の仕方についての事務局が考える進め方と、それに伴う課題というか、将来の学校のあり方を実現していくための教育的手法がこの答申案に書かれているが、それに対してどうやって取り組むのか、取り組んでいくのか若しくは違う方向などがあるかなどを議論いただいて、方針を固めていくことになるのではないかとということで、事務局の今現在の進め方について話をさせていただく。基本的に教育委員会が策定する学校のあり方に関する基本方針のスタイルは、他団体の事例をみても答申と概ね同じフレームで出来ている。そういうことから、基本的にはこの答申を尊重し同じフレームで作成していくが、その時にそれぞれの項目、最初のところは児童生徒の推移やアンケート結果などのデ

一タであるので、この部分で意見が分かれることはないと思うが、その後の具体的な方策などについては、あり方検討委員会の方とすれば、こういう見直しの方法がいいのではないかという形で書いてある。それを受けて教育委員会とすれば、そのままそれを受け止めて、答申のとおりやっていく形になるのか、教育委員会として考えれば、そういうやり方ではない方がいいという別の書き方になるのか、そういうことについて、項目ごとに確認させていただいて、それを基本方針の案として固めていく作業が今後でてくる。それにあたって、この答申案の資料だけでなく、これまでのあり方検討委員会の会議資料は、会議の度に提供してきたが、その資料で判断するに足りないような資料やデータがあれば、それについては用意してお示ししたいと考えている。例えば、以前に嘉瀬委員が言われたような、地域等を関係なしに人数や距離などで考えた時に、学校の数がどれくらいで、どの辺りにあるのが一番いいのかという、原理原則みたいなものの資料についても用意していこうと思っている。そういうものはスタートの段階で話し合いをした方がいいということであれば、そういうものを用意できるので、その辺の意見もいただきながら、資料の整備をしていこうと考えている。それから、今回の答申案の中には、先ほど申したようにいろんな手法が出ている。以前から話の中で出ている小中一貫校の取り組みであったり、特認校制度であったり、高校や大学等との連携ということも出てくる。その他、スクールバスの運行なども出てくる。その辺を具体的にどのように実現していくのか。取り組まないという選択肢もあると思うが、それらについての考えも議論していただければと思う。そもそも学校のあり方を検討し始めたのは、将来の山武市の子どもたちの教育環境を整える。後は、アンケートで子どもたちにどうなってもらいたいのか、子どもたちがどうなりたいのかを、答申案の6ページに結果を出しているが、その結果では国際社会の中で活躍できることを選んだ保護者も多いし児童生徒も多かった。今後、学校のあり方を見直していく中で、こういうニーズというか要望に対して、どうやって教育委員会として要望に応じていくのかということも、大きなテーマとしてあるのではないかと考えている。その辺も踏まえて議論いただいて、基本方針の中に書き込んでいければと考えているので、その辺についての議論もいただければと思っている。先ほど申し上げた手法の一つの特認校制度ということで資料を用意したが、この資料では小規模の学校をそのまま学区の枠をなくして、全市内から来てもいいというもので、例えば、その学校では特徴的な教育プログラムをつくって教育を行っていて、その取り組みをPRしながら市内全域から子どもを集めるやり方をしているところがある。そういうやり方が、例えば、蓮沼や松尾地域のあり方検討委員会での児童生徒数を確保するための方策として掲げられていることから、この制度が本当にやっていけるものかどうかも含め議論いた

だくための資料である。何校かの事例をまとめたが、この取り組みによって児童数が急激に増えることはなく、小規模の学校のままであっても社会性を培うことや違う手法で補完していくようなやり方の取り組みであると思う。それが地域や保護者の学校への参画みたいなもので、何とかやっていくようなやり方という説明になっている。

委員長：特認校制度の説明もあったがそれも含めて意見を伺う。

嘉瀬委員：資料についてだが、アンケート結果や答申を踏まえて自分なりに検討しようと思った時に、例えば、子どもの数やクラスの数の望ましい数がアンケートに出ているが、そういった中から適正なクラス人数、クラス数などを今後の児童生徒の推移から、どの程度の学校で足りるかなど検討してみた。ここに出ている数値だけだと、小学校は平成31年度で約2,000人だとして3クラスの場合で4校、2クラスだとすると市内に6校で足りる。中学校にしても4校あれば足りる。将来のこの数字に合わせた学校、山武市内の適正規模だとそういうように出てくる。この答申を踏まえて、例えば、山武地域で学校の統合を検討する時に、その地域のエリアの問題とかいろいろ検討してみたが、実はもっと欲しい資料がある。小中の通学範囲を小学校4km、中学校6kmで地図上に円で示した図が資料としてあるが、これを実際の通学区域のエリア割りで見ると、ほとんどがこの円よりも小さい現状である。基本的な考え方はこうだろうけど、現実の山武市の状況のこの区域内に合わせていくと、自分でも少しやってみたが、小学校の通学距離4kmの図で見ると円の重なり合いが多くてわけがわからない。これをもっと縮めて実際に色分けされている通学区域のエリアに近づけて、円を小さくして書いてみた。そうすると通学エリアで見た時にだいぶすっきりしてくる。今あるこの地図の円を、例えば、3kmや2kmにした時の円、そういうものも資料として出していただきたい。そうすると、山武市全体を眺めた時の学校の位置関係やバランスが見やすくなってくるで、そういう資料(小学校と中学校)が欲しい。それから、こういうように当てはめていった時に、いろんなことが考えられるが、例えば、豊岡小の通学区域は他に比べて広いが、子どもの数は非常に少ない。そうすると地図で塗られた大きなエリアでも、山ばかりのところとか、人が住んでいるところがどの辺にあるのかが全くわからない。例えば、通学区域のエリアを線で引いた時に、人が全くいない地域もあるので、そういう実際に人が居住しているエリアが分かる資料がもしあれば、そういうのも出してもらえたらと思う。そうすると学校を例えば松尾地区にもってきた時に、通学圏内から外れるけどここは山ばかりだから影響ないなどの検討ができる。もう一点は学校の設備、例えば統合するにあたって、どちらの学校が規模的にどうなのかということが知りたいので、まず、学

校の教室の数とか、今どのくらいの規模の学校なのか、各学校の対応年数があるとどれくらいなのか。今、成東中は建て替えをしなければいけないとか言われているが、そうするとどのくらいのスパンまでその学校を使って活かせるのかなど、それぞれの設備の対応年数とか規模、部屋数などの資料もぜひ揃えて欲しい。そういうのがあると図の円を見ながら、例えば一番分かりやすかったのは、山武地域だが、山武エリアは元々日向と睦岡が一緒になって中間に山武中をつくっている。そうするとこのエリアで見る限り、この答申案に書かれている山武地域に中学校が一つというのは、すごく通学範囲の面から見ると一番びったりくるのが分かるし、人数で見た時にも規模的にその数でいくと割とバランスがとれていて、将来的にも平成31年度と平成37年度の数值からしても、それでいけるだろうということがすごくわかってくる。そういったものを地域ごとに検討出来たらいいと思う。

教育総務課長：あり方検討委員会の会議の中では、本日お示ししている資料の他に、学校の設備、学校の学級数などをまとめた資料を提示している。答申を出すにあたっては、各学校の建築年次、規模、学校の配置図などを付けて、見ていただいている。後は、地域の子どもの数が、学区の中の各地区に何人いるかということで、現状の数と将来推計値は提示しているのでそういう資料はある。先ほどの2km、3kmの円の図はないので、それについては作成する。

嘉瀬委員：可能であれば、そういう地区ごとに人がどれくらいいるかを地図に落とせると、すごく見やすくいい。

教育総務課長：それについては少し難しいかもしれない。課題とさせていただきたい。確認させていただくが先ほどの2km、3kmの円の件だが、今の学校を中心にして円を書くということでよいか。

嘉瀬委員：現状から見ていかなければと思うので、そのようにしていただきたい。円は2kmでも2.5kmでもよい。

教育長：今いろいろご意見いただいたことは、検討するにあたり最も基本的なことである。ということで、事務局としてはあり方検討委員会の委員の方々には、それなりの資料、各学区内の地区ごとの子どもの将来人数なども含め提供している。本来はそれを詳細に読み込んだうえで、意見をいただければいい訳だが、実際にはそこまで考えてくれなかったのではというところがあって、議会からはもっといろんな資料提供をして考えさせてというようなことを言われたが、事務局としてはそれなりのことはやったつもりである。だが、先ほどの議会の一般質問の報告をしたが、議員から事務局とあり方検討委員会との戦いだという発言があったが、私は上がってくるものはある程度仕方ないと思うが、これからは本番になる。ある意味で事務局と教育委員会との戦いになる位のほうがいいかと思うので、よ

り教育委員会の委員さん方は大変だなと。ということでこんな資料が欲しいということがあったら、どんどん言っていただければありがたいと思う。

委員長：将来を展望という将来を、あり方検討委員会ではいつまでという期間も書いてないし、もう一つは優先順位、どれをどのようにしていくか。それから財政との関係、財政との関係が一番ネックというか、理想は展開しても金がなければ、無い袖は振れないという現実的な問題もある。その辺はあり方検討委員会ではあまり加味してないというか、理想の展開であって、学校施行規則でいう望ましい姿、学級数を実現するには、やはり相当な改革というか、ギアの入れ方を変えていかないといけないという感じをもって、答申案を読ませていただいた訳だが、この辺をどんな考え方でいったらいいか。本日の新聞に、2015年に芝山町で小学校が1つになることが予算関係の記事で載っていたが、スクールバスなどをこの答申に基づいてすると、スクールバス問題、あるいは今後この案のとおり統合した場合、教育課程や部活動の問題とか、中学校は自転車通学で何とか対応できるとは思うが、小学校の場合で非常にエリアが広がった場合、先ほど嘉瀬委員からも話があったが、距離が小学校1年生の脚力と6年生ではかなり違いが出てくる。その辺でのスクールバスの問題、いろんな教育課程も考えながらやっていかなければと思っている。

教育長：これから教育委員会が主導で責任をもってやっていかなければいけないが、かつて議会でこれをやる時には、子どもたちの本来あるべき教育環境を一番にするのか、財政の問題を考えるのか、地域のコミュニティのことを考えるのかなどあるが、山武市教委としては、あくまでも子どもたちの将来にとっての教育環境ということで一致していると言った。それについては誰がどう答えてもみんな同じだと思う。でも、現実論となると、委員長が言ったように財政の問題や地域コミュニティの問題は、避けて通れないので、ここで原案をつくっていく時には、あり方検討委員会以上にしっかりとした理念というものを、打ち出さなければいけない。その理念について、七井教授からアドバイスいただいているのは、やはり将来に向けて希望を持てるものでなければならない。理念がしっかりしていないといろんな地域や保護者の様々な意見に対峙していけない、説得していけないということなので、これから我々みんな考える時には、まず理念づくりということ、この確認をしっかりとしたうえで、それから現実論に向かうというようなことをやらないといけない。同じように、あり方検討委員会がこれまで協議してきた内容を、また我々も元に帰って、一から一つひとつ踏み越えていかなければと思っている。

委員長：財政のことを考えないで、どうあったらいいかということ論ずるには、あまり難しいとは思わない。現実問題、これから財政も日本の景気もどうなるかの

問題でもあるし、そういったことを考えると、優先順位はどうすべきかそういうことを事務局としても考えていかなければと思う。素朴な質問だが、学校1校建てるのに国が半分だしてくれるのか。

教育総務課長：国の補助は半分である。

委員長：市の負担というのはどれくらいの割合になるのか。

教育総務課長：一般的には半分出してくれて、残りが一般財源になるが、おそらく今であれば、合併特例債などの起債ができる。起債をすればその100%起債をした残りの内の7割、場合によっては8割位が交付税で算入されてくるので、そうするとその残りの2割、3割を持ち出しすればいいという仕組みである。ただし、どの起債が当てはまるかによって、その割合が変わってくるのと交付税なので、確実に同じ額がずっとくるかは分からない。

委員長：そこら辺の財政のあり方というのは把握しきれていない。

教育総務課長：通常の学校の整備では3分の1の補助だが、統廃合の関係では2分の1の補助になっていたと思う。

委員長：もう一つ基本的なことは、3町1村が合併して市になり13校あるが、その旧3町1村の枠はとっぱらって考えないとうまく行かないのではということと、もう一つは、具体的に言うと蓮沼もそうだが、かつて鳴浜小学校は組合立であって非常に片寄った所にあるが、鳴浜という学区自体が長細い。横芝光町もそうだが長細い。鳴浜は長細いので中心にないというか、そんなことを考えていくと、具体的に言えば、鳴浜小と緑海小が一緒になった場合は、新しい土地を求めて、今の学校施設を使わないでという発想でいかないと、学校教育施行規則の望ましい学級の規模を踏まえられないということになる。

教育総務課長：ただ、4km以内という範囲で言えば通えない距離ではない。その中で予算を投じて新しく学校を建てるのか、スクールバスで代替できるのかというあたりが、議論になってくると思う。

委員長：具体的には様々な問題が出てくると思うが、答申案を我々教育委員会でどう解釈するというか、そこら辺がネックになってくると思う。

教育総務課長：あり方検討委員会の委員さん方の構成で、例えば、蓮沼、松尾の委員さんは昔からの学校の思いの強い方が多かったので、この答申案もそうだが、学校を極力存続させる感じの内容となっている。山武の委員さん方は、どちらかというと、子どもの数が少ない方が教育環境としては好ましくないの、元の状態に戻すという意見の方が強かった。成東の委員さん方は、地域の思いというよりは、最終的には人数を確保するような調整にはなっているが、実際に地域の方々の考えと一緒にどうかは分からない部分がある。鳴浜小と緑海小を一緒にした方がいいという答申内容について、地域の方の考えがどこまでそれで納得できるか

分からないところがある。

委員長：豊岡や蓮沼の保護者の一部では、小さい学校で先生にきめ細かくみてもらえて、小さな学校で何が不都合なのかという意見もある。様々な意見があるが、ただ、意見の強い人の意見が尊重され全体の意見のように捉えられると語弊があると思う。

教育総務課長：そういった意味からあり方検討委員会で約8,000人のアンケートをとって、そこで集計した結果において、統廃合や見直しをしてもらった方がありがたいという数が上回っているので、それは見直しを十分考える要件にはなっていると考えている。確かに声の大きい人の方が意見が通りやすいが、ただ、現地に行って視察をしたとしても大きい声の方に吸い寄せられてしまう可能性も多いので、こちらとすれば、具体的に積み上げたデータを基に、検討委員の方々には考えてもらいたいということで行ってきた。

委員長：アンケートのデータは説得力があると思う。また、小学校は平成31年度までの数値が出ていて、中学校は平成37年度までのデータがあるということなので、子どもの数、山武市の児童生徒の数は把握できるということである。どこかで少子化の減少というのは歯止めがかかると思うが、社会増が望めれば別の問題だが、例えば、山武市に大きな工業団地ができて、雇用があつて社宅ができて、マンションができてというような状況になれば別だが。成田市では社会増があるが、山武市では望めない状況である。

京相委員：答申について今後どうするか、教育委員会としてどう取り扱っていったら、山武市の教育環境をどう考えていくかということだと思うが、この答申案の中で、睦岡とか各小学校区についての統合を個々に出してもらってあるが、何かどうなんだろうかという気が、先ほどの話の中にもあったが、例えば、山武地域で言えば睦岡小学校区の中でも、大富小に近い子どもたちがいるということを考えていった時に、先ほど話のあった市全体としてどう考えるのかという部分が、この答申案の中には無いような気がする。そういったことを中心に考えなければというのが、先ほど、教育長が言われた理念というか、山武市教育委員会として小中学校についてどう考えていくのか。最初に統廃合ありきではなく考えていく必要があるのではないかと考える時に、この答申案の取り扱いはどうしたら良いかを考えているが、この答申は答申として私たちは受け止めてやっていくのか。また、全く新たなことを行っていくとすれば、この答申の意味がなくなってしまうので、今はどうしたらよいか分からない状況である。

教育総務課長：あり方検討委員会では規模の適正化というのを、最終的には統合という形で示されているが、その過程においては、学区の境目を動かして学区の見直しの検討も行ったが、全体の数が少ない中で片方に学区を変えたとしても、片方

の人数が減ってしまうので、それを行っても何の調整にもならないということがあったので、ここでのお示しの仕方としては、旧町村の単位で学校を一緒にする答申内容となっている。ただ、その時に実際の問題として、現行の通学区域の規則の中で、自分が指定されている学校よりも隣の学校の方が近い人は、それは申出すれば隣の学校に行ってもいいルールもあるので、そこら辺と合わせれば補完ができるのではないかということもあったので、ここでの検討委員会の答申の議論の中では、そういう過程は経た但最终的にはそれでもおさまりがつかないので、学校単位での統合という形での案ということになっている。どうしても、先ほどの成田市の話ではないが、大きいマンションなどができて溢れてしまう児童生徒がいる学校と、子どもの数が少ない学校が隣接しているような場合は、学区を見直す、通学区域の境目を変えるということはあると思うが、小規模校が市内に点在している中では、境目の変更だけではなかなか解決にならない。例えば、大富小に近い山武の地域、麻生新田や戸田の一部は近いかもしれないが、そこに何人いるかということ、大富小を存続させるだけの数はいない。それでも学区を変えて行うのかという時に、今までの学校との関わりを減らしてでも連れてきて、なおかつ小規模校を続けていくメリットがどこにあるのかといった時には、なかなか難しい問題なのではないかという話が、検討委員会の中では出ていた。

教育長：あえて個人的に言わせていただくが、教育委員会としてあり方検討委員会へ諮問する最初の会議で、尊重はしたいが全面的にそれを受け入れるということではないと発言した。答申は答申として尊重して参考にすべきだと思うが、あまりこれに縛られる必要はないと思っている。とにかく事務局と教育委員会が真剣に改めて作り上げていくぐらいの覚悟が必要だと思っている。

高橋委員：教育総務課長からの説明はよく分かる。それでいいとも思っている。例えば豊岡小で、山室地区から何人とか地区に何人いるかとか、嘉瀬委員から学区は広いが山ばかりという話もあったが、そうした時に小さな学校を残しておいてもメリットがあるのかと思う。これから人口が増えるか分からないのであれば、今現在、松尾小にどれくらい的人数が入れるのか、余っている教室がどれくらいあるのかも大事なことである。大富小に近い子と遠い子の距離があり、遠い子が1人であれば、一緒にしてもいいのではないか。そうすると教室が空いているか、教室がぎりぎりであるとか、分けなければいけないとなると緑海小、鳴浜小、蓮沼小が一緒になったら合併特例債等を使って津波の心配のない、しらはたこども園のような学校をつくることもあるのではないか。中学校は自転車で通える。子どもの安全を考えることも必要である。3校を1校にするということもずっと考えていた。地域を取り払った安全であることが第一条件で適正な人数であることが必要。特認校制度については、アピールはすごい豊岡小でもできるか。

教育総務課長：地域の人が学校の先生方と一緒にになって取り組み、明確なビジョンで発信していかないと集まらない。そういった事が上手くいっている他県などでは多くの人数を集めているところがある。

委員長：特認校制度では、市町村で教員を確保するのか。県の職員は来ない。学級を維持していくのは市町で対応することになると思う。

教育総務課長：複式は複式のままであると思う。

嘉瀬委員：市内の子どもが減ってきている中で環境を整えなければいけない。それをやっても何の余地もない。

高橋委員：空き家を利用して、そこに住んでもらう等住宅まで確保しないと難しい。

教育総務課長：どこかから持ってきて、その学校だけの話で全体としてのメリットがあるのかも議論の対象となる。そこまでする必要もあるかも出てくる。ただ、それ位の思いが強い地域はある。学校を無くして他の地域と一緒にして、そこに学校が無くなる。それを理解してもらうことは出来るのか。

高橋委員：アンケートの中で絶対に守って欲しいという保護者はいたか。

教育総務課長：自由意見の中ではある。書く人は意見の強い方。そうでない人もいる。

嘉瀬委員：長いスパンで見た時に、そこにいる人がいなくなって寂しい思いをするよりも、将来の学校のエリアのあり方を我々は考えていかないといけない。

教育総務課長：教育委員会としてのビジョンを示して、丁寧に説明して理解をしていただくことをしばらく続けていかないといけない。

高橋委員：こども園ができて、だんだんと変わってきたと思う。今の1,2年生が6年になるころには、こども園から来た子がいる。松尾小に行きたいというように保護者が変わってくるのではないか。長い目で見ると山武市の5万6,000人で13校は多いと思う。他の市町から比べると人件費等がかかる。

教育総務課長：今時点でいけば、学校があることで交付税がもらえる。あり方検討委員会が始まったころの資料では、1校のランニングコストは交付税と同額程度である。交付税が下がってしまえばわからないが、お金の面だけで言えばどんな小さな学校でもあった方が良く。無くなってしまえば1校あたりで来ていた交付税がなくなる。

高橋委員：維持費のことを考えるとどうなのか。

教育総務課長：それはある。後で大規模な改修になればお金が出る。減価償却の考え方が無い。維持費がかかってしまう。来年も大きな工事を予定している。工事はいろいろ行っているが、全部持ち出しというわけでもない。財政面では、優遇措置で行っているところもあるので一概に何とも言えない。教育面でどちらが子どもにとって良いのかを考える必要がある。

委員長：議会でも話題になっている。成東中の老朽化は、優先順位からすれば考えて

いかなくてもいけない。豊岡小の統廃合を含めた複式の解消、蓮沼中の単学級を解消するための統廃合。その辺が優先順位、急がなければいけない課題であろうと個人的に思っている。この3点を急がなければいけない。財政との関係もあるが、山武市の現状で学校にある評議員制度は、活用できていないと察している。山武市の人間の気質から上手くできていない。コミュニティスクールというのは、難しい。議員がどこで聞いて創造して意見を求めたのかわからないが、3点が課題であると思う。

学校教育課長：あり方検討委員会でも始めは、グローバルな考えで始まったが段々と昔自分が育った考え方になっていった。現在の保護者の方の生の声が反映しにくい場であったのではないか。高橋委員からあったようにこども園が自由な学区でやっている。保護者の考え方が変わっている。これからも変わっていくであろう。現在の保護者の声を優先し、子どもにとってどういった学校がいいのかということに論点を移していかないと、従来の考え方にとらわれてしまうのではないかと思う。

学校教育課指導室長：学校のあり方検討委員会で合意形成していかなければいけないと思う。制度を変えていくことによって、認識が変わってくる。制度はどのように持っていくかということ、教育委員会として全体も絡めて基本理念を押さえて、どのように発信していくかをぶれなくやっていく。その中で対象となる地域については、具体的な子ども達の教育環境上あまり好ましくない状況になってきているところに手を加えていくという方向性に持っていくしかないと考えている。

生涯学習課長：個人的には、統廃合で自分の育った学校がなくなるのは寂しい思いがあるが、今はそう思っていないということを市民にもっと訴えていかなければいけない。今のままだと旧町村のことが出てきてしまう。

スポーツ振興課長：あり方検討委員会の委員の意見は事務局が提示した資料を熟知していないと感じる。資料提供された中で組み立てた意見であるのか疑問に感じた。

委員長：理想の思いはあると思うが、山武市の現実とベストマッチするか。それがこれからの課題である。意見を聞きながらまとめていかなければならない。

教育長：あり方検討委員会で何回も理想を述べることは良いことであるけれども、現実問題として出来るかどうか考えなければいけない。議会や市長にも考えて欲しい。議会にも情報を流し、市長との懇談会でも言った。我々が協議したものがあり方検討委員会の答申に対して意見するのと同じように、議会から受け入れられない、市長から出来ないというように隔たりがあまりにも大きかった場合、どうなるのか。徒労に終わってしまう。だからといって最初から妥協ということは良くないが、現実を常に考えていかなければいけない。とにかく大変な作業が始まるのでよろしく願います。

教育総務課長：スケジュール的には、6月中くらいには基本方針の素案を示せるようにしたい。それまでに打ち合わせを行いたい。

高橋委員：成東中の建て替えは入って来るのか。

教育総務課長：まずは方針なので、いつまでに何をということをごどこまで書くかは相談させていただくが、成東中は建替えるという方向だけ示す。あるいは、この学区には2校あり、地域では1校でいいという方針を出すか。

委員長：優先順位は付けなければならない。5年、10年、20年先まで出していかなければいけない。

高橋委員：幼保あり方検討委員会でも優先順位をつけていったら、バタバタと決まっていた。順番を付けていったほうがいいのではないか。結果的には良かったので保護者も距離があると言っていたが、慣れれば苦にならない。

スポーツ振興課長：小学校は、今ほとんど送り迎えになっている。

委員長：学校のあり方に関する協議は、継続して審議していくこととする。

※本協議は継続審議。

その他

教育総務課総務企画係長：3月19日の教育委員会定例会の後に、あり方検討委員会からの答申書の提出が予定されている。その後、教育懇談会ということで、学校のあり方検討会の委員と1時間程度の話合いの場を持ち、その後懇親会を行う。

学校教育課長：合同着任式を4月2日午後4時から成東文化会館のぎくプラザで行う。次回の教育委員会定例会で役割分担の報告をさせていただく。

6. 閉会 午前10時58分